

2025 年 8 月 5 日
株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行

外国送金関連手数料の一部改定について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）および株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤 敬）は、2025 年 10 月 1 日（水）より、外国送金にかかる手数料を下記のとおり一部改定いたしますのでお知らせします。

今回の改定は、法令等により求められているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止、その対策の強化に向け、銀行による確認義務を適確に実施するための事務コスト増加等を踏まえたものです。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

(1) 当行から送金する場合にかかる手数料（仕向送金）

＜消費税はかかりません＞

手数料項目		現行	改定後
仕向送金手数料	窓口受付	7,500 円	変更なし
	IB 受付	3,500 円	変更なし
支払銀行手数料		3,000 円	変更なし
リフティングチャージ（※1）		送金金額×0.05% (最低 1,500 円)	送金金額×0.05% (最低 2,500 円)

（※1）円預金から円建てで送金、外貨預金から外貨建てで送金する場合に発生する手数料。

(2) 当行で送金を受け取る場合にかかる手数料（被仕向送金）

＜消費税はかかりません＞

手数料項目	現行	改定後
被仕向送金手数料	1,500 円	2,500 円
リフティングチャージ（※2）	送金金額×0.05% (最低 1,500 円)	送金金額×0.05% (最低 2,500 円)

（※2）円建て送金を円預金でお受け取り、外貨建て送金を外貨預金でお受け取りの場合に発生する手数料。

上記以外の外国送金関連手数料につきましては、変更ございません。詳しい内容等ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。

2. 改定日

2025 年 10 月 1 日（水）

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）

荘内銀行 広報 IR 室 TEL:023-626-9006

北都銀行 広報 IR 室 TEL:018-837-1766